

県央地域調達情報

令和7年8月5日公表 調達番号:央25059号

件名:事務用什器の購入(煤ヶ谷診療所)

見積書提出期限:令和7年8月21日(正午) 見積書提出場所:調達課 調達グループ

項番	品 名	メーカー	型番・規格	同等品 の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
1	別紙のとおり						令和8年1月30日	煤ヶ谷診療所 1階 各室 (愛甲郡清川村煤ヶ谷1706) ※配置図参照

特記事項

詳細は別添仕様書のとおりとする。

同等品の確認の連絡先

所属	煤ヶ谷診療所
担当者	宇佐美 慧
電話 FAX	046-288-1352 046-288-3769

項番	品 名	メーカー	型番・規格	同等品 の可否	数量	単位
1	Arcena／片面基本PF1807 OWPW	UCHIDA	W1800×D730×H720 オフホワイト／ピュアホワイト 商品コード:5-159-1420	可	1	台
2	SCAENA／両袖デスク 両SK167A4-33LSK OW/PW シリンダー錠付き	UCHIDA	W1600×D700×H720 オフホワイト／ピュアホワイト 注文番号:5-110-1130 片側キャスター脚	可	1	台
3	Arcena／片面基本PF1207 OWPW	UCHIDA	W1200×D730×H720 オフホワイト／ピュアホワイト 商品コード:5-159-1120	可	1	台
4	Arcena／CWC W1800 OW	UCHIDA	W1800×D75×H25 オフホワイト 注文番号:5-155-2540	可	1	組
5	Arcena／CWC W1200 OW	UCHIDA	W1200×D75×H25 オフホワイト 注文番号:5-155-2510	可	1	組
6	STワゴン／ ST-A4-3-650SK OW	UCHIDA	W396×D585×H650 オフホワイト 商品コード:5-118-5310	可	3	台
7	システムワゴン／オープンワゴン 275-550 OW	UCHIDA	W550×D275×H610 オフホワイト 注文番号:5-139-1210	可	3	台
8	ファイルマスターN A4-4段 WH色	UCHIDA	W387×D620×H1334 ホワイト 注文番号:1-307-8004	可	7	台
9	n o t i o ／1575電源FFAJCS OWLF	UCHIDA	W1500×D750×H720 オフホワイト／ライトファインウッド 注文番号:6-152-5123	可	1	台
10	ミーティングチェア／FM-500W SM脚 ネイビー	UCHIDA	W536×D527×H810 ホワイト／ネイビー 注文番号:6-112-5043	可	6	脚

仕様書

1 件名

事務用什器の購入

2 購入物品

調達情報 別紙のとおり

3 納入期限

令和8年1月30日

4 納入場所

煤ヶ谷診療所 1階 各室

(愛甲郡清川村煤ヶ谷 1706)

5 特記事項

(1) 什器類の搬入・組立・設置、項番8については転倒防止措置も行うこと。

なお、既存品の移動撤去は不要とする。

(2) 項番8のキャビネットは隣接するキャビネット同士の内部の上部2か所・下部2か所に穴を空け、固定ビス等を使って横連結することにより、転倒防止措置を行う。連結の際、キャビネットの開閉に影響が出ないように注意すること。なお、連結に係る費用は項番8の費用に含めることとする。

(3) 納品日は原則診療時間外の日中とし、別途発注者と協議するものとする。

【診療時間】

月曜日：8:30～11:30／15:30～16:30 火曜日：8:30～11:30

水曜日：8:30～11:30／15:30～16:30 木曜日：8:30～11:30

金曜日：8:30～11:30

土曜日：8:30～10:30

(4) 搬入路及び駐車場については、他の工事を実施している場合があるため、別途協議すること。なお、施設内への入車、出車にあたっては、作業責任者が誘導を行い、歩行者や近隣に危険を及ぼし迷惑をかけることのないよう十分に安全を配慮すること。

(5) 自動車を利用して物品等を配送する場合は、低公害車（排出ガスを発生しない自動車又は排出ガスの発生量が相当程度少ないと認められる自動車で、九都県市指定低公害車等として指定されたものをいう。）の使用及びエコドライブ（アイドリングストップや急発進・急加速をしないなど、環境に配慮した自動車の使い方をいう。）を実施しなければならない。また、自動車を利用する場合は、車両台数、車種、車両番号等を事前に伝えること。

(6) 建物及び設備を保護するために養生を実施すること。

(7) 梱包材はすべて持ち帰り、処分すること。

- (8) 組立、調整等は決定業者がレイアウト平面図に従い責任をもって行うこと。
- (9) 搬入にあたっては発注者の指示及び県がオフィス改善の実施管理監督業務を委託している業者の指示に従うこと。
- (10) 同等品にて見積を行う場合は、事前に同等品確認票のほか、性能等を有する仕様を記載した製品図面を提出し、承認を得ること。なお、各品目において意匠や色などの統一感を損なわないような同等品を提案すること。

6 問合せ先

煤ヶ谷診療所

担当 宇佐美

電話 046-288-1352

